

財務省第4入札等監視委員会 令和4年度第4回定例会議事概要

開催日及び場所	令和5年6月12日(月) 関東財務局 12階研修室		
委員	委員長 末松 栄一郎(埼玉大学大学院人文社会科学研究科 教授) 委員 大澤 一司(アーク法律事務所 弁護士) 委員 小山 彰(小山公認会計士事務所 公認会計士)		
審議対象期間	令和5年1月1日(日) ~ 令和5年3月31日(金)		
抽出案件	3件	(契約の概要)	(備考)
競争入札 (公共工事)	2件	契約件名 : (22)千葉地区合同宿舎情報設備等修繕工事 (単価契約) 契約相手方 : 宮川電気通信工業株式会社 (法人番号 5040001007374) 契約金額 : @506,000円ほか 契約締結日 : 令和5年1月19日 担当部局 : 関東財務局	【案件1】
		契約件名 : 国有財産(石積護岸)応急復旧工事(横須賀市浦郷町) 契約相手方 : 東亜建設工業株式会社 (法人番号 3011101055078) 契約金額 : 35,200,000円 契約締結日 : 令和5年2月3日 担当部局 : 関東財務局	【案件2】
競争入札 (物品役務等)	1件	契約件名 : 令和4年度国有畦畔等樹木伐採等業務(神奈川県) 契約相手方 : 相模緑建株式会社 (法人番号 4021001025253) 契約金額 : 43,285,000円 契約締結日 : 令和5年2月3日 担当部局 : 関東財務局	【案件3】
うち応札(応募) 業者数1者関連	2件	・(22)千葉地区合同宿舎情報設備等修繕工事(単価契約) ・国有財産(石積護岸)応急復旧工事(横須賀市浦郷町)	
委員からの意見・質問、 それに対する回答等	以下のとおり		
委員会による意見の具申 又は勧告の内容	なし		

委員からの意見・質問	回答
<p>【案件1】 (22)千葉地区合同宿舎情報設備等修繕工事(単価契約)</p> <p>1者応札となった理由をどのように考えているか。また今後、応札者を増やすための対応は考えているか。</p> <p>入札時期が遅くなったことについて具体的に理由を教えてください。</p> <p>本件契約業者は、過去に同様の工事を落札した実績はあるのか。</p> <p>過去に入札を実施したことがない中で、なぜ今回は入札を実施したのか。</p> <p>住宅情報盤が落雷によって故障したとのことであるが、そもそも落雷対策はなされていなかったのか。</p> <p>過去、工事実施地域に所在していない業者と契約している例を承知しているが、今回は、近隣の都県に対して入札参加の声掛け等は行ったのか。</p> <p>1者応札の改善策として、発注時期等の検討に加え、近隣の業者も入札に参加できるような環境整備も検討していただきたい。</p>	<p>本件工事の実施が第4四半期であり、工期も短かったため、工事業者が入札参加をためらったことが1者応札となった理由ではないかと考えている。今後、同様の調達があれば、もう少し早い時期に発注事務を行うとともに、工期を長くするほか、広く工事業者に入札参加を誘導するといった対応が必要であると考えている。</p> <p>本件契約により修繕した情報設備は、令和4年8月に発生した落雷により故障した住宅情報盤である。一刻も早く修繕したいと考えてはいたものの、機器の被害状況を正確に把握したうえで発注する必要があったことから入札実施までに少々時間を要したものである。</p> <p>過去、数年間に同様の工事について入札を実施したことはないため、同様の工事を落札したことはないと思われる。</p> <p>落雷により住宅情報盤の故障が非常に多く発生したため、個別発注では修繕までに時間や職員の手間を要するため入札を実施した。また、スケールメリットが得られることも期待した。</p> <p>合同宿舎には避雷針が設置されており、落雷による機器への影響の大部分は防止できていると思うものの、今回のような故障が起こることは避けがたく、根本的な対策は難しい。</p> <p>千葉県内の複数業者に対する声掛けは実施したものの、近隣の都県の業者には声を掛けていなかったと思う。</p> <p>承知した。</p>

委員からの意見・質問	回答
<p>【案件2】</p> <p>国有財産(石積護岸)応急復旧工事(横須賀市浦郷町)</p> <p>1者応札となった理由をどのように考えているか。また、落札価格が予定価格とほぼ同額である理由や経緯について説明して欲しい。</p> <p>前回の工事実施業者に声掛けを行ったとのことだが、その他に広く応札可能な業者に声掛けはしなかったのか。</p> <p>今回実施した工事は応急復旧工事である。同規模の台風により護岸が再度破損した場合、工事をやり直すことにならないか。</p> <p>予定価格はどのように積算したのか。落札業者が、他の業者と比べて積算内容に詳しいとか、予定価格の積算に関与したということはないのか。</p> <p>入札回数を原則より多い6回実施している。これは認められる方法なのか。また、途中で入札を打ち切って他の契約方式に移行することは考えなかったのか。</p> <p>前回の応急復旧工事は、何社が応札したのか。また、1者応札であった場合、今回の入札にあたり複数者が応札できるよう改善したのか。</p> <p>台風による被災から入札実施まで時間を要している。被災後早く入札を実施すれば、前回の工事業者が入札に参加できたのではないか。</p>	<p>入札実施にあたっては、入札参加に必要な資格等級を拡大し、より多くの者による競争を目指したほか、前回の応急復旧工事を実施した業者に声掛けしたものの1者応札となってしまった。開札後、前回工事の実施業者に不参加の理由を確認したところ、同時期に他の工事を受注したためとの回答があった。他の機関が港湾工事を発注している状況などについて情報収集が十分でなかった点があったと思う。</p> <p>落札価格が予定価格とほぼ同額であることについては、第1回目の入札金額と予定価格の開差が小さく、入札者は一定の金額を下げながら入札していたので、入札執行官が複数回入札を行ってもよいと考えたことに加え、路盤、土地が侵食され危険であり、港湾管理者より早急な対策を求められていたことが念頭にあったと考えられることから、入札を原則以上である6回まで実施したためである。</p> <p>入札参加資格等級に相当数の業者がいることを事前に把握していたため、前回の工事実施業者以外には声掛けを行わなかった。</p> <p>現在、本格復旧工事に向けて関係官署に協力を依頼している。</p> <p>本件工事については、仕様の一部について落札業者から聞き取った内容が含まれるものの、仕様の大部分や積算単価は港湾管理者に確認したものである。落札業者が他の業者より積算内容に詳しいとか、予定価格の積算に関与したということはない。</p> <p>入札回数は、入札説明書において原則として3回までとしているものの、入札を継続することで落札の見込みがある場合は、入札執行官の判断で引き続き入札を実施することが可能である。一方で、入札価格と予定価格の開きが大きい場合は、入札を打ち切り、落札者が存在しないことによる随意契約への移行も可能である。今回は、入札執行官が可能な限り早く落札者を決定のうえ工事を実施する必要に迫られていたことを考慮したことから6回まで入札を実施したものである。</p> <p>前回の入札における応札者は1者で、別の業者である。 今回の入札参加資格は、前回と同じであり、資格等級も同様にA等級及びB等級としている。</p> <p>工事施工箇所が海に面している護岸であることから、波が比較的安定している時期を選んで発注したものであり、発注時期が特段遅いとか、タイミングが悪かったということではないと考えている。</p>

委員からの意見・質問	回答
<p>【案件3】 令和4年度国有畦畔等樹木伐採等業務(神奈川県)</p> <p>入札状況を見ると、全ての入札金額について予定価格との開差が大きい。予定価格の積算に問題はなかったのか。また、落札率が極めて低い。業務の実施に問題はなかったのか。</p> <p>契約相手方は、なぜそれほど安い金額で業務を請け負うことができたのか。</p> <p>入札が無効と判断された者がいる。その理由は。</p>	<p>予定価格については、複数の民間業者から見積書を徴して積算しているため、市場性は確保されており適当であると考えている。 また、業務の実施結果については、業務の実施前、実施中、実施後の写真を全て同じアングルで撮影し、工事完了報告書として提出させており、適切に実施されたことを確認している。</p> <p>本件入札金額は、調査基準価格を下回ったため予算決算及び会計令第86条第1項の規定による調査を実施している。 契約相手方は、自社の社員で業務を実施できるほか、業務に用いる機械を自社で保有している。業務実施にあたっては、長年取引実績がある他社からの協力も得られるということであり、こうした理由から安い金額で業務を請け負うことができたものと判断している。</p> <p>入札参加者に対して配付している入札説明書において、入札時には入札金額の内訳書を提出すること、入札金額と内訳書の金額が異なる場合は無効とすることを明記している。当該入札者は、入札金額と内訳書の金額に不一致があったため、入札執行官が入札を無効と判断したものである。</p>